

# 戦争と平和の基盤としての個人

峯岸 正典

はじめに

この度は私に発表の機会を与えていただき、誠にありがとうございました。本来なら、最初から参加するべきですが、私は現在、パリにおりまして日本と七時間の時差があるため、また、自分自身の発表準備が整わないため、遅れての参加となりましたことを、はじめにお詫び申し上げます。

今回、私は大きく分けて三つの事柄について、お話させていただきます。

一つは、島秋人という歌人の短歌から、私が学びえたことについてのお話です。

二つ目は、ポーランドに避難してきたウクライナの人たちへの支援活動から考えさせられたことについてです。三番目は、不断の、つまり継続的な対話の必要性ということについてです。

## 多面的な武器としての人間

ローマで島秋人の歌を紹介することになった前提は、聖エジディオ共同体主催の集いの中で、核兵器廃絶について話をしてほしいという依頼から始まりました。私は自分の言葉で核兵器廃絶について語ることはできないと感じました。理由は、核の抑止力をどう考えるかというところにあります。たとえば、現在、NATOとロシアが直接的な戦

争にならないように、双方が最大限の注意を払っているという報道がありますが、それは、核を使用する可能性があるというプーチンの脅しが功を奏しているという側面もあるかと存じます。つまり核が戦争拡大の抑止力となつていくということなのです。言葉だけの核兵器廃絶を述べるよりは、私にとっては、私たち自身が一つの武器にもなりうるということに焦点を合わせることが、戦争を考えるうえでより本質的だと思つたからであります。

まず、人間の理と情の両方の観点から島秋人の短歌をより深く理解するために、彼の来歴を少し丁寧に説明させていただきます。島秋人というのはいわゆるペンネームです。

彼は「一九三四年（昭和九年）、現在の北朝鮮で生まれました。「父親は旧満州や朝鮮で警察官をして」いました。署長だったようです。戦後は公職追放であったようですが、不遇で、「母親も結核に罹患したうえに栄養失調で死亡」

する」という、日本に帰つてからは大変貧しい生活でした。

自身も脳膜炎や蓄膿症、中耳炎など複数の病気に罹患し、それゆえ学業成績も不良であったようです。「中学校卒業後、職業を転々とし強盗殺人未遂事件」を重ね、「特別少年院送致となり二〇歳まで収容されて」いました。

「少年院退院後、頭痛が続くことから労働意欲がなくなり刑務所に入る」ために「雨宿りした空き家を放火し懲役四年の判決を受けて服役」しました。「しかし刑務所で『ヒステリー性格異常』と診断され医療刑務所から出所したのは一九五八年（昭和三三年）十月」でしたが、「そのまま翌年二月まで精神病院に入院」しました。

「一九五九年（昭和三四年）二月に退院後、家族のもとで生活を始めたが、三月下旬に東京に行きたいと家出して、放浪生活に」入りました。「四月五日、餓えに耐えかねて新潟県の農家に押し入り、農家の主人（当時五一歳）に重傷を負わせ、妻（当時四三歳）を殺害する強盗殺人事件を引き起こ」したのです。「この事件では、窃盗に入った家

で妻に見つかり居直り強盗になったもの」です。「夫婦と同家の十代の子供二人の四人を縛り上げたうえ、現金二千円と背広やスーツケースなどの物品を奪い」ました。「逃走する際、事件の発覚を恐れ凶行に」及びました。「夫は殴打され重傷を負い失神したのを殺害したと思った」ようです。妻は絞殺されました。

一九六〇年（昭和三五年）、三月に地裁は「数多くの凶悪事件の前科と長期の服役という前歴があるうえ、さらに本件を起こし、情状酌量すべき点はない」として死刑を判決、一九六二年（昭和三七年）に最高裁判所で判決が確定しています。

一九六七年（昭和四二年）十一月二日、小菅刑務所で処刑されました。享年三三歳です。

私（発表者）は島が犯罪者だからといって、その残された短歌を低く評価することはできない。と思うと同時に、残された短歌が素晴らしいからといって、島が犯した犯罪

を肯定することもできない。という立場に立っています。

では、凶悪犯であった彼がどうして短歌を作るようになったか。彼自身の言葉を紹介させていただきます。

私が短歌を始めた事のなりゆきは、昭和三五年の秋に拘留所の図書を一冊読んでであった。それは、開高健著の「裸の王様」を読んだことであった。その中に、絵を描くことによって暗い孤独感の強い少年の心が少しずつひらかれてゆくと云うすじであって、当時の私の心をうった読後感とともに、私は絵を描きたい、そして童心を覚ましたい、昔に帰りたい思いを強くさせられた。しかし、当時は絵を描くことを許されていなかった身には、描きたい思いがふきあがって来るだけで絵は描けなかった。せめて、児童図画を見ることよってと思い、図画の先生でもあった、又、ほめられた事の極めて少ない私が図画の時間に絵はへたくそだけど構図がよいと云ってほめられた事のある先生であり、中学一年の時担任の

先生でもあった、吉田好道先生に当時の身分と理由

とを書き、子供の描いた図画が欲しいとお願ひした。

その返書は、親身なもので、自分に対するおどろきと反省をよびおこす優しさで満ちていた。同封されて奥様の手紙があり、その中に少年期を過ぎた家の前の香積寺とそのお住職様を詠んだ短歌が三首添えてあった。これが私の短歌に接した初めであつて、過ぎし日のなつかしさもあり歌は何とよいものであろうかと思つた。これがきつかけとなり、又、刺激ともなつて、自身にふさわしいものとし得て、時折りに詠みはじめ詠んで今日に至つてゐる。<sup>②</sup>

また、死刑前夜にも、短く、歌を詠むことへのかかわりを書き残しています。<sup>③</sup>

鳥秋人の『遺愛集』の数ある短歌の中から「この手もて人を殺めし死囚われ同じ両手に今は花活く」という歌を紹介します。

自ら人の首を絞めて殺害したその同じ両手が、今は花

を活けている、という歌です。

この歌から私は三つのことを感じとることができると思ひます。

① 同じ一人の人間が善にも悪にもなれる、  
② 人は誰でも、自らの身体でさえ、武器にすることができる。

③ 武器にするかどうかは本人の状況次第、心次第という事です。

たとえば、私たちの口から出る言葉でも、人は傷つきます。まなざしでさえ、人はたじろぎ、自分が大切にされないことにおののきます。

私たち一人一人の心の中にある、人を区別し、さげすむ気持ち、相手を打ち負かそうとする思いなどは、私たち自身を、多面的に展開可能な一つの武器にしてしまいます。

そしてその武器をどう使うかは、私たち自身の心にゆだねられている、と私は感じています。

(一) この歌から導き出される、私の一つの学び

一人の人間が「花を生けるといふ」善い状態にあることも、「人の首を絞める」悪い状態にあることもできるわけですから、善い状態を保てるように個人としても社会としても機能していかなければならない、ということでもあります。

次に、もう一つの短歌を紹介します。

「愛に飢えし死刑囚 われの賜りし菓子 地におきて 蟻を待ちたり」という歌です。

愛に飢えた死刑囚の自分が、頂いたお菓子を地面において、蟻が食べに来てくれるのを待っている、という歌です。

この歌の中に、他者と深い関わり合いを持ちたいという人間の根源的な志向性を私は感じています。誰かの役に立ちたい、喜んでもらいたいという他者への気持ちは独房の死刑囚では実現しにくい。だから、せめて蟻に喜んでもらえればという思いでお菓子を地面に置く。ここから、人間にとっての孤独、そして、幸せとは何かということが問

いかけて来ます。私たちは他者との関わり合いがない限り、本当の意味で自己として安心（あんじん）できない、幸せになれないと訴えかけてくる、と私は感じています。

島秋人の短歌から、私たちは、（人が救われるためにはどうしても他者を必要とする）という事実に向き合わされます。鳥の場合、支援者との面会や文通を通じて、生きることの大切さを実感していきます。同時に、被害者の命を奪ってしまった自分に対して、「償いのできないことが怖い」と言い残して逝きます。彼は獄中で受洗していました。

(二) 島秋人の短歌から導き出される二番目の学び

それは「だれも独りでは救われぬ」*Nobody saved alone*ということだと思えます。なぜ「誰も一人では救われぬ」のか。なぜなら、私たちは他者があって、はじめて自分たちも存在するというあり方において生きているからだとは考えます。言い換えれば、みんなが関係性の中に生きているからであります。

つまり個としての人間は仏教の言葉で言えば「縁起」、

もつと分かりやすく言えばあらゆるものとの「関係」、「連帯」において人間たり得るといふことです。必然的に「誰も一人では生きられない」Nobody lived aloneといふところまで話は進みます。

#### ウクライナ支援から見えてきたこと

次に、ウクライナ支援から見えてきたことについてお話しします。

#### ウクライナ支援のための御朱印

昨年二月、ロシア軍がウクライナに侵攻してからまもなく、東京から一二〇キロから一五〇キロ北西という群馬のはずれ、ローカルな地域で、私のお寺も含めて十八ヶ寺が共同してウクライナ難民支援のための御朱印を始めました。他の十七ヶ寺も賛同して募金箱を置いてくれました。その三三ヶ寺に集まったお金を私たちは逐次ポーランドに送りました。なぜなら私たちの隣人にポーランドからの人がいたからです。その方を仲立ちに、ポーランドのシエラ

ツ郡を通じて生活必需品をポーランドで購入し、ポーランドに避難しているウクライナのの人たちに送り届けることを続けました。

日本の田舎での活動にしては思いのほか浄財が集まりました。そのうち、ポーランドでウクライナ避難民の支援にあたっている人たちから、支援物資の一部をウクライナ軍に届けても良いかという相談がありました。私たちは検討の結果、それはできないという返事をしました。

理由は私たちが集めたお金は宗教活動の一環として集められたものであるということ。もう一つは、ウクライナで戦っている末端のロシア兵も一人の人間としては犠牲者でもあると考えたからであります。彼らは、一部の人を除いて、国家の命令に従って戦争に従事しているのに過ぎないというのが私たちの判断でした。私たちの心はウクライナに傾いていましたが、片一方の兵隊だけを支援するということは、宗教の理念に反しているとも考えました。

「日月に私心なし」という言葉があります。太陽も月も

分け隔てなく一様にどこの地域も照らしている、ということとです。したがって、仏教の中道という立場を申し上げるまでもなく、どちらかに片寄るということも避けたかったのです。

### 仏教の根源的な世界観——縁起、そして

#### 実態としての平和

先ほど来「誰も一人では生きられない」と申し上げて来ましたが、見方を変えると、私たちは敵も味方もお互いにつながり合っていないければ、生きていくことができない存在に過ぎない、ともいえます。このつながり合いが乱れるとき、誰もが不利益を被ることになります。

一例を挙げれば、現在、ウクライナ戦争の影響により、これまでお互いを支えていた、エネルギー源の需要と供給に齟齬が生じ、多くの人が、特にヨーロッパで困難にあえています。

「平和は観念ではなく実態である」と、アフガニスタンで医療と国民生活の改善に生涯を捧げた、故中村哲（てつ）

医師は述べていました。

この《実態としての平和》は正しい連帯によってのみ支えられるということです。

私はロシアのウクライナへの侵攻がなければどんなに良かったろうと考える人間の一人ですが、どちらかが勝ち、どちらかが負ければ良いといったレベルでは永遠に正しい連帯というのは生じ得ない、平和はやってこない、少なくとも宗教の立場からはそういうことが言える、と思います。

#### 近代国家と個人

そして、ウクライナ軍への支援を依頼される中で、次のようなことが浮かび上がりました。それは、個人としての人間を戦いに追いつ込む《近代国家とは何か》という問題です。法治国家として存立する国の命令に従うのは国民の義務であります。しかし、法治国家であったにしても、国が判断を誤るといふ可能性もあるわけで、そのとき国民としての個人はどうしたらよいのかという問題です。国家の命令に従うという道もあれば、自分の良心、もしくは宗教的

信念に基づいて選択するという道もあるでしょう。「良心的兵役拒否」という言葉もありました。しかし、総力戦となった場合、歴史を振り返っても「良心的兵役拒否」ということを貫くことは極端に難しくなると推察されます。自分の妹や弟が殺されそうになっても自分の信念を貫くことができるのか、誰にもわかりません。一言で言うと、一人一人の国民を守る義務を持つ国家と、国家を支える一人一人の国民との間にはある種の緊張関係があるということです。

### 相互扶助

理想から言えば、国家が国民を正しく導くことができるように。また国民が国家を正しく主導できるようにということが大切になります。しかし、その前に私たちの目の前に横たわる「課題」について触れてみたいと思います。それは人間と切り離された宗教は存在しないし、人間が宗教に関わる限り、間違いが起きやすいということにあります。

### 宗教学者の島蘭進先生は

「正法」を具現化するサンガを王法が支援することにおいて王法の正当性が保証される、と述べておられますが、このことに関連して次の問題を考えてみたいと思います。

### ヒューマンエラーの問題——プーチンとロシア正教

ロシア正教のモスクワ総主教キリル一世が、プーチン大統領の軍事侵攻について「対立の起源は西側諸国とロシアの関係にある。NATOが約束を守らず、ロシアとの国境に近づき、軍備を増強してきた。さらに、西側はウクライナの人たちを再教育してロシアの敵に作り変えようとした」という軍事侵攻に理解を示す声明を発表し、各国のキリスト教関係者からも批判の声が上がっているという事実です。<sup>⑤</sup>

キリル一世は、もつと直接的にウクライナと戦うことを宗教的に正当化したと言われていますが、これに対してウクライナ正教会は激怒したとも伝えられています。

つまり、ロシアの進行が始まって早い段階でロシア正教

会が「侵攻支持」したことで、ウクライナの正教会が反発し、ロシアの東方正教会と同じ日（一月七日）にクリスマスを祝いたくないということで、西側と同じ日（十二月二五日）にクリスマスを祝うという事例が生じました。これに対してロシアの下院議員が批判、という避難の応酬が続いています。

### 戦争と宗教

#### 実態としての平和

さて、ここで先ほど述べた《実態としての平和》を宗教的行為、たとえば祈りでもたらすことができるのか？という問いを考えてみたいと思います。

なぜなら「祈りさえすれば平和が訪れる」とは、一部の人を除いて誰も考えてはいないと思うからであります。だからと言って「行為さえあれば良い」とも言えません。「祈りなき行為」、「宗教なき行為」の怖さ、危険性も感じているからです。そして、「行為なき祈り」、「祈りなき行為」

の双方にあるそれぞれの不十分さを越えた《実態としての平和》をもたらすことのできる「宗教的営為」が可能なのか考えてみたいと思います。

#### 宗教の枠組みの広さ

その前に、「宗教」の枠組みの広さ、ある意味での普遍性について考えてみたいと思います。具体的に言えば、宗教は国家という枠組みを超えて広がる性質を持っています。だから国家よりも枠組みが広い。しかしそのことと同時に、それぞれの宗教はその宗教の持つそれぞれの性格において、あるいは時代において、国家より強制力が強い場合もあるかもしれないし、弱い場合もあるかもしれない。こうしたことに留意しながら、国家を超えて存立する宗教に要請されている平和希求の一端について、考えを進めてみたいと思います。

#### 正義という言葉への不安

ただ、私は宗教でよく使われる「正義」という言葉を

聞くと、心の中で慎重になります。それは、時々、正義という言葉が、目的のために不当な手段を正当化しようとする傾向を助ける言葉になることがあると感じているからです。ロシア側にはロシア系住民の生活の安寧のために進軍するという「正義」があります。他方、ウクライナ側には自分たちの国土と国民を守るという「正義」があると思われまます。この二つの異なった「正義」のために戦いが行われている。

しかし、正義というのは相対的なものなのでしょうか？ 私にはそのようには思えません。その一方で、絶対的な「正義」が請求（しょうらい）されるとも思えません。絶対的な「正義」が請求され得るものであるならば、歴史上の戦争、破壊はもつとずつと少なくなっていたはずだと感じるからであります。

真の正しさとは

では絶対的正義ということを描定しない、和解への道行きは戦争、紛争においてあるのでしょうか？

私は修行道場で「正しい」という字は「一つに止（とどまる）」と書くとお教えられました。こっちが正しい、あっちが間違っているというレベルではまだ本当の正しさに到達していない。みんながそれで以て一つにまとまることのできるものが「正しい」ということなのだ、と学びました。

これを理念なき妥協と捉えては間違いになります。これは理念なき妥協ではなく、現実そこに《実態としての平和》をもたらす具体的な手立てなのです。この手立てを失うと私たちは永遠に戦っていかなくてはなりません。三〇年後に平和が訪れるためにはなく、今ここに平和が訪れるために私たちは何をしたら良いのか？あるいは何ができるのでしょうか？という問題意識に繋がります。

祈り―創唱者の祈りに立ち返る

そこで、もし仮に今の世にモーゼ、あるいはイエス、またはムハンマド、もしくは釈尊がいらつしゃったとしたら、どういってお言葉を発し、どういふ行動を取られたのか？これが私の問いになります。

なぜかと言うと、宗教的行為、たとえば祈りが平和の源泉になるためには、まず、それぞれの宗教の「創始者」の祈りあるいは行に立ち戻って、私たち自身が自らを省み、自己の中にある弱さ、悪いことへの傾きを見つめ直すことが必要となると考えるからであります。その上で、葦よりも弱い人間としての私たちに何ができるのかを自らに問いかける必要があると思うからであります。

### 霊性——祈りの場としての自己

ここで言う「祈り」を「霊性」という言葉に置き換えることも可能かもしれませんが。「霊性」とは、私たち一人一人の人間の奥深くにありながら、そしてまた一人一人の間を超えて、私たちに生きる力を与えてくれるものと私は受け止めています。私たちはどういう立場にあっても、宗教的な意味において純化されうる、そういう霊性が自己という場において生まれ得るのかどうか、私たちは不断に自己を顧みなければなりません。

### 各教団の反省

戦後、日本の多くの宗教教団は、第二次世界大戦において戦争に宗教として加担したことを反省し、文章化しています。たとえば、二〇〇三年（平成十五年）、曹洞宗は「世界平和を願う曹洞宗の祈りと誓い——過ちは繰り返しません——」という文書を発表しています。

### ひろさちや氏の批判

こうした各教団の動きに対し、宗教評論家のひろ・さちや氏は戦後、日本仏教は平和活動を熱心に行っているかのように見える。しかし。戦前、日本仏教は戦争遂行への多大なる協力を惜しまなかった。構造的には現在の仏教による平和活動も戦前の戦争協力と変わらないのではないか、という問題提起をしています。

この問題提起は、戦前と戦後における宗教教団の戦争と平和に対する対応は、各宗教教団が、それぞれ、時代の風潮に付度しただけではないのかという問いを含んでいると考えられます。

反省を持続させるために

そこで、各教団の反省をゆるぎないもの、持続させるために必要なことは、各教団が、その宗教的原点（宗祖）に帰る、という志向性を強めるということだと思われま

具体的には、たとえば華嚴経で「信は道の母、功德の元」（華嚴経第六賢首菩薩品）と述べられております。換言すれば、信仰は、自らをして真実に近づけるものですから、自らの信仰の純化、深化がはからなければなりません。

次に、判断を間違えないために、不断の、あるいは継続的な自己無化が必要であると思われま

どうして、そういうことが言われなければならないかというと、私は宗教それ自身に反宗教性が内在していると考えられるからであります。

そもそも宗教教団というのはその教えがもつとも正しいと信じる人たちの集まりであります。だから、どうしても保守的にならざるを得ません。くわえて同じ考えを持つ者同士が集まるという力学の中に、他の考え方を保持する

人たちははじき出す力が働いてくる。つまり宗教には宗教である限り、集団としての排他性が内在すると考えることができます。同時に、物事は簡便な方向に進みやすいので、この教えが一番正しい、あとは間違っている。この教えでなければ救われないという言葉が、語られやすく、かつ説得力を持ちやすくなってしまふ場合も多いと考えられます。

#### 自己を無にする祈り、靈性が支える平和への連帯

そこで強調されなければならないことは、平和をもたらす清らかで正しい連帯は、自己の根源へと向かう、自己のエゴを無にするような清らかな祈り、靈性によって支えられる、ということです。

さらには多元的な世界の中で、宗教、国家の違いを超えて、全人類という視点から、こうした宗教的行為、祈りとか、あるいは靈性とかをみんなで分かち合うことができるのか！という問題提起が必要になると私は考えています。

グローバルな社会に生きる個人の責任としての〈自立した個における連帯〉の必要性。

連帯は人間であることを可能にする、というのが私のよって立つ立場であります。こうした問題意識に関連してもう少し話を進めさせていただければと存じます。

平和の「和」という言葉の成り立ちについて、修行先で教えられていることを少しお話ししてみたいと思います。「和」という字は、のぎへんに口と書きます。のぎへんは稲の束を表しているそうです。その隣に口があいている。つまり、稲の束、手に入れたものを自分が独占しないで他と分かち合うというのが、和の成り立ちだということです。宴席でカツオのたたきが大皿に盛られて回ってきた。おいしそうだと思いき切れ頂こうかと思つて、ふとあたりを見まわしたら大勢いる。三切れ取つたら遠くの人に回らなくなると思つて一切れにする。それを遠くを慮（おもんばか）る、すなわち「遠慮」というと教えられました。

同じく「いたわる」という言葉も自分の心を遠くにいる相手に届けて、いたして、相手の心をくみ取り、その人の願っているようにしてあげることが「いたわる」ということなのだと思われました。そのときの、遠くとはどこでしょうか？ウクライナか？シリアか？あるいは隣のお年寄りか？

思うに、遠くというのは距離の問題ではなく、困っている人のそばを指しているとは私は受け止めています。つまり宗教というのは困っている人のそばに立たなくてはいけない、ということだと思います。

そのうえで、グローバルな社会に生きる個人の責任として、求められていることは、信仰を含め、ありとあらゆる違いを超えた共存への志向性だと考えています。

そのためには

- 一、まず百パーセント相手を認める。
- 二、そのうえで相手の理解をはかる。
- 三、そのためには不断の行為としての対話が必要となる、

というのが私の考えです。

但し、その対話にはマナーが要請されると考えます。

対話、お互いが真に出会うための方法、態度について、日本的に言うならば心を開いて相手に一步近づくといい「挨拶」の精神が必要になると考えます。

① 真に聞こうとするとき、つまり対話の相手に本心を語ってもらおうと思うなら、相手の言うことが本当に正しいと思ったら、自分はその相手にしたがって変わろうという「開かれた覚悟」が必要となる。こちら側にそうした態度がない限り、相手は本当に心を開いて語ってはくれない。

② もし誰かを本当に好きになつたら、その人のことを正しく知りたと思うし、自分のことも正しく理解してほしいと願う。そこまで行かないと本当の対話にはならない。

③ 対話の根底には、キリスト教の言葉で言えば「愛」、大乘仏教の言葉で言えば慈悲、「菩薩の願い」がなく

てはならないし、共感のない対話というものは反感を生むだけのものとなる、と思われまます。

これまで（自律した個の自覚から連帯へ）という方向で話を進めてきましたが、意味するところははっきりとした自己がないと真の対話が始まらない、ということでありまます。しかしながら同時に（連帯から個への自覚）という道筋もあるということも補足しておきたいと思ひます。いずれにいたしましても、戦争に傾くか、平和に傾くかは一人の個人の在り方によって左右されると考えられます。

そこで結語として、私には希望があります。それは、すべてのものが繋がっているという縁起の世界観からすれば、日常生活の中で私たち一人一人が具体的な取り組みを達成できれば、世界は変わる、ということですし、そうでなければ、変わらないということでもあります。

最後に、行き届かない話をここまでお聞きいただき誠にありがとうございます。忌憚のないご叱正を頂ければあ

りがたく存じます。それを今後の精進の糧にできればと願っております。至らない話ですが、ご清聴、本当に、ありがとうございました。

みねぎし・しょうてん

曹洞宗ヨーロッパ国際布教総監

## 註

(1) [https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%B3%B6%E7%A7%8B%E4%BA%BA\\_%E7%BE%9C](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%B3%B6%E7%A7%8B%E4%BA%BA_%E7%BE%9C)の「」内の文章は当サイトからの引用。

(2) 『遺愛集』あとがき、一九六五年（昭和四〇年）三月。

(3) 「知恵のおくれた、病弱の少年が、凶悪犯罪を理性のない心のまま犯し、その報いとしての処刑が決まり、寂しい日日に児童図画を見ることよって心を童心に還らせたい、もう一度幼児の心に還りたいと願い、旧師の吉田好道先生に図画を送って下さる様にお願いました。その返書と一緒に<sup>あやこ</sup>絢子夫人の短歌三首が同封されており私の作歌の道しるべとなつてくれました。」（『遺愛集』あとがきに添えて、一九六七年、昭和四二年十一月一日夜）。

(4) 島蘭進『日本仏教の社会倫理——「正法」理念から考える』岩波現代全書、二〇一三年。

(5) NHK news web 二〇二二年三月二九日十五時二〇分 <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220329/amp/k10013557301000.html>。